



2方向型昇降機（貫通型）です。車いすを360度回転することなく乗降が可能です。昇降機の出入口の戸にガラスがはめ込まれていることにより、かご外からかご内が視認できます。

5 便所

良くない事例



多機能トイレの可動式水平手摺の先端が、便器の先端よりはるかに短くなっています。L字型手摺と可動式水平手摺の間隔が70～75cm程度がよいのですが、間隔が広くできています。非常通報装置はあるのですが、便器に腰掛けた状態、車いすから便器に移乗しない状態、床に転落した状態のいずれからも操作できるように、L字型手摺垂直部当たりに床から中心高さ50cm程度に設置し、ボタン紐を垂らしてください。



多機能トイレの標示が適切ではありません。

良い事例

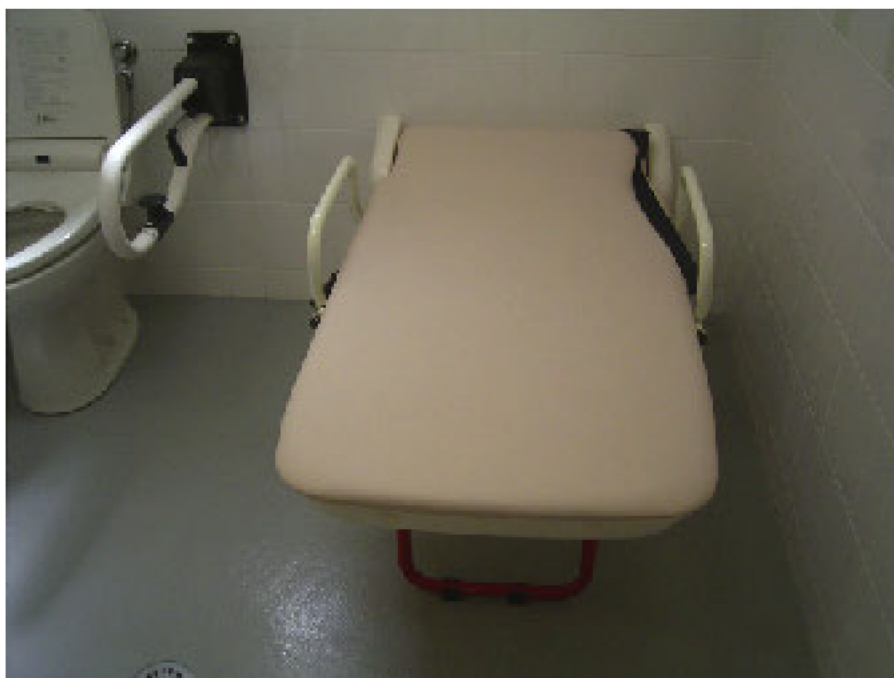


- ・ 多機能トイレの可動式水平手摺の先端が便器の先端と同程度の長さとし、L字型手摺と可動式水平手摺の間隔を70～75cm程度としています。
- ・ L字型手摺の垂直部分の位置は便器先端から25cm程度とし、手摺の高さは便座面から25cm程度（便座高さ40cm程度）としています。
- ・ 壁と手摺の間隔は、握った手が入るよう5cm程度以上としています。
- ・ 洗浄装置は壁付式とし、床面から中心高さ100cm～110cm程度とし、押しボタン式としています。
- ・ 洗面器の下に床上60cm程度以上の高さを確保し、洗面器上面の高さを80cm程度以下としています。
- ・ 鏡の下端部は洗面器上端部にできるだけ近い位置とし、鏡の上端部は床面より180cm程度以上としています。
- ・ 水洗器具は光感知式とし、容易に操作できるものとしています。
- ・ ウォッシュレットを設置していますが便座部突出物となっており、前向きで利用する方が利用しやすいよう壁付式としてください。

収納時



使用時



重度障害者のおむつ替え用等に、折りたたみ式おむつ交換シートを設置していますが、畳み忘れがあっても車いすでの出入りが可能となるよう、車いすに乗ったままでも畳める構造・位置となっています。



.....

便房内に手荷物を置ける棚があれば便利です。



.....

複数の多機能便房を設置する場合に、小判型腰掛便座のタイプも設置するよう配慮しています。



多機能トイレの標示が適切です。

和式便器の全面に手摺が配置してあります。



カウンター埋め込み式の洗面器とし、もたれかかった時に耐えうる強固なものとしています。また、水洗器具は光感知式とし、容易に操作ができるものとしています。

6 敷地内の通路

良くない事例

階段手摺



傾斜路手摺



階段、傾斜路の手摺の端部が直線のため、服が引っかかりました。また、階段の段鼻と踏面の色彩の明度差がありません。



視覚障害者誘導用ブロックの色彩が路面の色彩と明度差がありません。



路面の色彩の変更を行っていますが、視覚障害者誘導用ブロックの色彩に連続性がありません。また、上記ブロックの色彩が路面の色と明度差がありません。



視覚障害者誘導用ブロックを2列に配置しているのはより良いのですが、壁から上記ブロックまでの距離が60cm程度ありません。

良い事例



視覚障害者誘導用ブロックにて車寄せからの経路と道路からの経路の両方が確保されています。



やむを得ず敷地内通路を歩道のような構造とすることができない場合でも、区画線と舗装面の色彩を明度差が大きい色彩とすることにより、敷地内通路を設定しています。

7 駐車場

良い事例



建築物の出入口に最も近い位置に設置しています。しかし、区画幅350cmのうち、自動車の配置位置と通路を区分した区画線の引き方が望ましいです。

車いす使用者用駐車区画に屋根が設けられています。また、建物出入口への敷地内経路についても屋根が設けられています。区画線も自動車の配置位置と通路が分かりやすいものとしています。

.....



8 浴室

良い事例

.....

出入口の戸



浴室の出入口を引き戸とし、開閉操作が少ない力で可能なものとしています。また、取っ手を棒状ハンドルとしています。段差は設けず、グレーチングは車いすのキャスター等が落ち込まず滑りにくいものとするため、細めタイプ、すべり止め付きとし、溝の方向を車いすのキャスター等の横断方向に垂直に配置しています。

.....

出入口の床

